

# 令和6年度第1回群馬県保健医療計画会議（書面開催）

## 次 第

日 時：令和6年7月5日（金）

### 1 報告事項

- （1）任期满了に伴う委員の選任について
- （2）2025年に向けた地域医療構想の更なる推進について **【資料1】**

### 2 その他

- （1）次回開催予定について（令和6年8月19日（対面開催））

---

## 配付資料一覧

名簿

資料1 2025年に向けた地域医療構想の更なる推進について

別添資料 群馬県保健医療計画会議設置要綱

## 1 報告事項

### (1) 任期満了に伴う委員の選任について

- 委員の任期満了に伴い、別添名簿のとおり、新たに委員を選任したので報告するものです。

### (2) 2025 年に向けた地域医療構想の更なる推進について

- 2024 年 5 月に、国から、「推進区域」「モデル推進区域」の設定について制度説明が行われました。県は「推進区域」「モデル推進区域（候補）」を選定し、2024 年 7 月 5 日（金）までに国に報告することとされました。
- 推進区域は、医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性がある区域等について、都道府県あたり 1～2 か所設定し、取組を更に推進していくものです。また、モデル推進区域は、国が推進区域の中から全国に 10～20 か所程度設定するもので、国から技術的支援や財政的支援を受けることができます。
- 上記を受け、「推進区域」「モデル推進区域（候補）」（以下「両推進区域」という）選定の適否について、各構想区域（二次医療圏）で協議を行った結果、伊勢崎構想区域及び藤岡構想区域から両推進区域の設定を望む旨、回答がありました。
- 他構想区域では、両推進区域の選定の意向はなかったことから、県としては、伊勢崎構想区域及び藤岡構想区域を選定し、本日付けで国に報告しました。
- 今後、伊勢崎構想区域及び藤岡構想区域が「モデル推進区域」に設定された場合、国からの支援を受けながら区域対応方針を策定した上で、取組を推進することとなります。
- 伊勢崎構想区域及び藤岡構想区域を選定した経緯及び制度概要については、資料 1 を御参照ください。

## 2 その他

### (1) 次回開催予定について（令和 6 年 8 月 19 日（対面開催））

- 令和 6 年度第 2 回群馬県保健医療計画会議を、令和 6 年 8 月 19 日（月）に開催しますので、よろしく申し上げます。

なお、先般、「令和 6 年度第 1 回群馬県保健医療計画会議」として、開催通知を发出済ですが、当該通知を「令和 6 年度第 2 回群馬県保健医療計画会議」と読み替えていただきますようお願いいたします。